



The Swallow Times

ジェイアールバス関東労働組合

〒135-0044 東京都江東区越中島 3-5-10

[NTT] 03-6458-5603 [HP] [SNS]

[FAX] 03-6458-5605

[MAIL] main@jtsu-b.org

発行人 東河 彰

編集人 佐藤 祐輔

月1回(1日)発行/1部20円

(組合員の購読料は組合費を含む)

QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です



結成から5年の節目を迎えて、 結成の原点に立ち返り常に前進していこう！



今、結成の原点に立ち返り「健全な企業風土と安心して働ける職場」を取り戻そう！

ジェイアールバス関東労働組合 執行委員長 東河 彰

新年あけましておめでとうございます。謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年にも登半島地震や豪雨災害をはじめ、経済最優先のグローバル社会が世界を席捲する中で地球温暖化が相まった自然災害に対して多くの課題と教訓がさらに浮き彫りとなりました。一方、世界では2022年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵攻や中東における情勢悪化等による戦争は収束の兆しも見られず、幼い子供の命までもが簡単に奪われる社会情勢に対して私たち労働者は改めて誰もが持つ基本的な人権・平和な社会の重要性を一人ひとりが考えていかなくてはなりません。

今年2月17日でジェイアールバス関東労働組合は結成から丸5年と言う節目を迎えます。2018年に全職場において会社ぐるみで公然と行われた不当労働行為を「あつたことを無かったことにできない」「健全な企業風土を取り戻し、安心して働ける職場に戻す」ことを方針として掲げて起ち上がった私たちジェイアールバス関東労働組合は、結成の原点に立ち返りながら組合員と家族の生活を守るために前進し続けています。

「ジェイアールバス関東不当労働行為事件」は2021年の東京都労働委員会「全部救済命令」を勝ち取って以降、会社の不服申し立てから現在も係争を継続しています。「不当労働行為は認定するも、所属組合が変わったため救済の利益は無い」とする中央労働委員会・東京地方裁判所の判断は「労働者のための救済機関」である労働委員会の目的が失われることを意味します。昨年は結成から5ヶ月後に締結した「労使間の取り扱いに関する協約」の有効期間満了にあたり、労使双方が合意に至らずに「協約失効」という事態が発生し、会社による組合掲示板の撤去告知は組合員に大きな不安を招きました。このことは「ジェイアールバス関東不当労働行為事件」の再発防止に向けた会社姿勢も言葉ばかりで、今なお組合敵視・不当労働行為の企業風土が継続していることを組合員のみならず、新たに入社してくる社員までもが認識しています。団体交渉の形骸化・施策の一方実施、管理者によるパワハラ・差別が後を絶たないのも周知の事実であり、すべては会社の企業体質そのものが反映されているものといえます。あつたことを風化させず、たたかいを継続する意義を広範に更に広げ、新たなステージとなる東京高等裁判所においての完全勝利を全組合員・すべての連帯する仲間と心一つに目指していきましょう。

職場ではコロナ禍以降の会社経営、物価上昇から取り残された低賃金、要員不足を補うための更なる効率化、不規則な勤務体系等に対して多くの不満が蔓延しています。日本社会は少子高齢化・労働人口減少が更に加速するなか、効率化・生産性向上と多能化による成果主義を旗印に「大転換時代」とも言われています。昨年も運転・車両・営業・管理職を含め多くの仲間が退職・転職の道を決断しましたが、安全を最優先とする公共交通を維持していくためには各職種におけるプロフェッショナルの育成、そして労働条件・職場環境・企業風土の改善が必要不可欠です。ジェイアールバス関東が社会情勢やバス業界からも取り残されている現実を踏まえ、「2025春闘」では労働者にとつての「賃金の本質」に迫り、労働三権の議論を職場から更に高め、「賃金引上げ・労働条件向上のたたかい」に挑みます。

昨年11月24日、ジェイアールバス関東が運行する高速バスが、東名高速道路上り足柄サービスエリア付近において走行中の大型トラックに追突する事象が発生させ、乗務員・乗客が重軽傷を負うという重大事故が発生させました。負傷された皆さまの一日も早い回復を願うと共に、日々増加する事故やミスの再発防止に向けた真の対策を見出していくことが私たち労働組合の責務です。直接的原因として車間距離の確保が重要なことに間違いはありませんが、事故を当事者個人の責任に切り縮めることなく組織事故として受け止めていかなくてはなりません。バスの構造・職場環境・管理体制等を含めた様々な背後要因をすべて洗い出して再発防止対策を具体的に実行していく職場風土こそ、真の「日本一安全なバス会社」「お客様に信頼されるバス会社」の第一歩です。「日航機墜落事故」「福知山線脱線転覆事故」「軽井沢スキーバス事故」「関越自動車道ツアーバス事故」等、公共交通機関における重大事故で犠牲になられたすべての方々、御遺族の方々、癒えることのない心一方で願う再発防止。私たちはその原点に労働組合として立ち返り、決して言葉だけではない安全最優先の企業風土確立を目指してまいります。

今年は終戦から80年を迎えます。終戦の年には「労働組合法」が制定されました。労働組合の原則的な権利・真の役割を学び直しながら一つひとつ実践していくことを通じ、「心と身体の健康」を基軸に「安全・安定輸送」「組織拡大」を引き続き目指していきましょう。本年もよろしくお祈りします。

連帯する仲間から新年のごあいさつ

日本輸送サービス労働組合連合会

執行委員長 関 昭生

西武バスユニオン

執行委員長 矢口 正

あけましておめでとうございます

今年、JT SUは結成5周年を迎えます。これまで私たちは社会に視野を広め、地域の皆さまとともに運動をすすめてきました。

バス業界では「人手不足」が問題になっていますが、低賃金、長時間労働、パワハラなどの課題に取り組む労働組合こそが、この問題を解決し、安心して働ける環境をつくり出せると考えています。

昨年、JRメカトロサービス労働組合が結成され、JT SUには4つの労働組合が集まることになりました。これはJT SU結成以降、時代や社会の流れのなかで、いま労働組合に何が求められているのかをみんなで考えてきたことの成果です。

12月5日に出された、ジェイアールバス関東不当労働行為事件での東京地裁の判決は到底納得のいくものではありません。これまでつくり出してきた社会連帯の輪をさらに大きく広めて控訴審の勝利をめざしましょう！今年もよろしくお願いたします

ジェイアール東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

バス関東労組の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

昨年の棚倉分会の佐藤さんに対する東京地裁の不当判決に対しては、絶対許すことはできません。しかし、私たち輸送サービス労組の組合員4名の個人訴訟においても会社としての組織的な関与は認められてはいませんが、管理者の脱退強要の不当労働行為は認定されています。18春闘当時の一連の大量脱退の事実も、会社ぐるみの労組破壊攻撃の何物でもないことを仲間と共におぼえてきました。このあったことを無かったことにさせないために、病気を患って闘う佐藤さん、そしてバス関東の仲間の皆さんとも固く連帯し、控訴審での勝利を勝ちとるために闘う決意です。

そして、今年には共に労組結成5周年を迎えます。時代も環境も大きく変化していますが、変えてはいけぬものは、全ての「命」を守り抜くために、闘うことです。会社や世の中の不条理を許さず子供たちに恥じない姿勢で2025年も共に奮闘しましょう。

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は皆様に大変お世話になりました。

また昨年度は、2024年問題で労働現場では組合員の方々の心労など、ご苦労があったと存じます。当労組中村組合員については会社と和解方向で話しが進んでおりますが、口外禁止条項を求められています。これでは会社の再発防止にならないので、引き換えに何を求めるかが今後の課題だと思っています。

バス関東では佐藤組合員の地裁判決には驚きと怒りが込み上げました。私含め西武バスユニオン組合員一同、共に次の闘いを応援させていただきます。また昨年度より労連バス分会が立ち上がりました。同じバスに関わる組合員同士、同じ悩みや問題点、改善点や要求を擦り合わせ会社に要求するだけで無く、社会やJT SU議員懇談会へも発信していきたいと思っております。

まだまだ問題が山積みですが、共に知恵を出し合い切磋琢磨し、安心して働けるより良い職場作りをしていきましょう。今後とも宜しくお願いします。

健全なJR東日本・グループ会社をめざし立ちあがった仲間と連帯する会

代表 高橋 正憲

ジェイアールバス関東労組組合員・家族の皆さま

新年明けましておめでとうございます。JT SUBを結成してから5年を迎える節目の年です。今年こそ企業経営の健全化を実現する年にしよう、私も連帯する会は決意を新たにしています。

12月5日のバス棚倉裁判は「申請却下」と中労委の二重写しでした。原告・佐藤君と、バス関東労組と弁護団の協議により高裁に上告し、会社に謝罪を求めたたかいを継続していくことが決定されました。

当日の衆議院議員会館での報告集会は裁判所とバス会社への怒りに満ちたものでした。この怒りがより一層固い連帯と団結を呼びました。このような組織的なたたかいが、西武バスユニオンや他のバス労働者に限りない言葉を与え幅広い連帯の輪をつくっています。2025年がバス関東労組にとって匍匐から反撃の年となりますように祈念申し上げ、新年のごあいさつとします。

共に最後まで力の限りたたかきましょう！

JT SU議員懇談会

代表 小椋 修平(足立区議)

ジェイアールバス関東労働組合の皆様には日頃より大変お世話になり、昨年は衆議院総選挙で推薦議員の仲間に対して多大なるご支援を賜り、議員懇談会を代表して心より御礼申し上げます。

また、この間のあらゆる不当労働行為や差別に対するたたかい、不当労働行為事件中労委命令取り消し訴訟、東京高裁へ控訴など、決して会社側に屈することなく団結して行動されている組合員の皆様により敬意を表します。さて、路線バスと長距離バスは労働環境も異なりますが、足立区内を運行しているコミュニティバスはるるかぜは、運転士不足による減便、廃止が相次ぎ、昨年は12路線の内、3路線を廃止。残り9路線を維持するため、赤字分を足立区が全額補填、車両購入費の補助などの予算を計上したことが昨年報道されましたが、運転士不足の原因でもある労働環境と賃金の改善が必要だと声を上げています。

私たち議員懇談会の国会議員、地方議員、各級議員の仲間と皆さんの連帯により一層強固にして、労働条件と労働環境の改善、経営効率よりも安全第一の公共交通サービスの実現に向けて全力を尽くしてまいります。本年夏に執行される都議選、参院選では、推薦議員の仲間の必勝、そして、不当労働行為を根絶し、誰もが安心して働き続けることの社会的実現に向けて、皆さんとより一層連帯してたたかい、反転攻勢の1年としてまいります。

JT SU顧問弁護士

鈴木 悠太

新年あけましておめでとうございます。

昨年は佐藤さんが原告となった中労委命令取消請求事件の一審判決がありました。残念ながら、東京地裁は、JR東労組時代に佐藤さんが受けた脱退強要の不当労働行為について、佐藤さんがJR東労組を脱退してJT SUに加入したことから救済の利益がなくなったという不当な中労委命令を認め、佐藤さんの訴えを棄却しました。しかし、一審判決も会社の佐藤さんに対する不当労働行為の事実を認めています。裁判所が不当労働行為を認定したことは大きな前進です。あったことをなかつたことにはできないと立ち上がった佐藤さんと、それを支えた皆さんの団結に改めて敬意を表します。本年も、控訴審裁判所での闘いが続いていくとともに、会社との間で様々な問題が生じるものと思います。我々弁護士は、訴訟の内外において、憲法で保障された団結権、団体行動権を実現するために力を尽くします。本年もどうぞよろしくお願致します。

各職場から新年のごあいさつ

棚倉分会

執行委員長 深谷 祐一

あけましておめでとう御座います。
新たな年の初めを迎え、皆さまには健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

はじめに、昨年の中労委命令取り消し訴訟において、皆さまにはご尽力ご協力いただきましたことを、棚倉分会を代表しまして心より感謝を申し上げます。また、佐藤組合員の最後まで闘う強い意志と決意から、本事件を東京高等裁判所に控訴いたしました。今後も、闘いは続きますので、また皆さまのご協力、お力添えをお願い申し上げます。

今年の干支の「乙巳」は困難にも紆余曲折しながら進むことができる、蛇のイメージです。「再生と変化」を意味します。変化の激しい情勢に振り回されることなく、盤石な基盤を構築していきましょう。低賃金過重労働のバス業界では、人材不足問題に直面しています。脱皮し強く成長する蛇の様に、会社と向き合っていく、困難に直面することも多くあるかと思いますが、ジェイアールバス関東労働組合一致団結して力強く邁進していきましょう。

結びに、本年が組合員とご家族、関係するすべての皆さまにとって、より佳き年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

土浦・水戸・いわき合同分会

執行委員長 木村 竜一

新年あけましておめでとうございます。
昨年12月19日、常磐道系統の職場である土浦・水戸・いわきの3分会で合同分会を結成しました。

この目的は、退職者の増加による組合員人数の減少によるものもありますが、何よりもジェイアールバス関東労働組合を結成した原点に立ち返り、レクや職場集会といった職場活動を通して仲間・人間関係を高め、いくことを基本に、労働条件・業務課題の検証を強化し具体的な改善に向けて連携し行動していくことにあります。

新入社員の新規採用が再開して以降徐々に若い仲間が増えてきました。組織拡大は今後も大きな課題です。今の会社は効率化・利益優先の一方で賃金は上がらず、私たちの生活は苦しくなる一方、事故やミスには責任追及とハラスメントと今の会社に対して愛着を持っていない組合員・社員はほとんどいないと思います。そのような現実を傍観していても何も変わらないどころか、更なる人材流出が進むことは明らかです。仲間の立場に立って支え合い、時には指摘するといった何でも言い合える職場風土を私たちの手で創り出し、明るく楽しく誰もが入りたくなくなる労働組合を職場から目指して共に突き進んでいきましょう。
本年もよろしくお願いたします。

東京分会

執行委員長 渡会 卓

新年明けましておめでとうございます。

昨年はバス関東労働組の様々な運動に対し、御協力頂きありがとうございました。2024年は「能登半島地震」を初め自然災害等の続く厳しい一年となりました。東京支店においても、今まで組織を支えてきた先輩方の定年退職や転勤が相次ぎ、若手社員の組合未加入が重なり組織運営が厳しい現状であります。次世代に繋いでいく今こそが正念場であり、今後は各分会やバステックの仲間など垣根を超えて連携し進んでいくべき重要な時間に来ていると言えます。結成から5年が経ちますが分会結成後初となるレクが実施出来ました。少しづつでも着実に進めていくことが最も重要と考えます。今後は組織に加入していない仲間や、若手社員に対しても日頃のコミュニケーションから職場の問題を共有し改善に繋げていくことで、信頼を積み重ね組織の強化に繋げていく所存です。今後も持続的に活動していくことが重要であり必須と考え、東京分会では以下3点を活動目標に掲げていきます。

○職場で起こる様々な問題に対し「乗務員の安全・安心」を最優先に、改善に向け取り組んでいきます。

○職場に新しく入った仲間や若手社員との意見交換の場を増やしていく為に、職場集会を開催し職場の問題意識の醸成、情報共有に早急に努めていくよう取り組みます。

○職場でのコミュニケーションの場を増やしていく為に、分会レクの継続的な実施を目標に取り組んでいきます。
本年も引き続き、皆さんのご協力宜しくお願致します。

センター分会

執行委員長 大谷 規

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。

センター分会は昨年4月から営業所ごとバステックに向向になってから約9か月が過ぎ、その中で自分の働く未来が見えないという事で退職をいたしました仲間や、希望しなければ現職場で働けるはずが移動を命じられてしまった仲間がいることも残念ながら事実であります。本人の希望を尊重した勤務先で働くことが、社員のモチベーションである事を認識すべきであり、組合員と家族の雇用を守るために受け入れたこの施策の効果が、どのようなものかしっかりと検証していく必要があると考えています。

昨年度の会社の施策の進め方の姿勢然り、我々の努力に報いる考えが全く見えない。物価高の上昇も先がみえない状況で自分たちの生活水準は上がっていない結果があります。この生活水準を上げるためには、日本国憲法で労働者の権利として定められている労働三権の適正な権利の行使に対して組合員と共に議論をしていく必要なのではないか。労働者の権利である行動権（スト権）に対して多くの私鉄の様に「スト権の確立」を組合員と議論して真剣に考える時が来たと考えています。明るく風通しの良い職場環境を創るためにも、今後ご協力・ご指導・ご支援をお願いいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。今年も共に頑張りましょう！

八日市場分会

執行委員長 秋葉 元樹

新しい年を迎えまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、コロナウイルス感染症から脱却した最初の年であり、外国人利用客も増え、好調な利用者増加と経営回復がありました。賃上げは伸びず、組合員とその家族からは、不安と不満の声がありました。

また、全国的な問題となっている路線バスの廃止や減便、ジェイアールバス関東会社の一方的な経営姿勢など、課題は山積みです。まずは2025年度春の賃金引き上げのたたかひに向け、分会組合員一同と家族が笑顔で生活できる、納得感が得られる回答を要求していきます。

現在、職場では「生産性向上」「効率化」の名のもと様々な施策が打ち出されているが如実に現れているのは「施策の一方的実施」です。施策や方針が会社の一方的な考えのみで打ち出されており、労働者からの提案など聞く耳をもたない状況であり、更には安全衛生委員会や社員懇談会の様な場ですら形骸化している現状があります。この様な会社姿勢を正していかなければなりません。組合員と家族、会社の未来の為に会社に対して真摯な姿勢で、もの言える真の労働者というものを職場にしっかりと根付かせ、再びジェイアールバス関東会社が笑顔溢れる、風通しの良い企業風土を取り戻せる様、粘り強く奮闘していきたく思います。
本年も宜しくお願致します。

館山分会

執行委員長 小泉 聡

明けましておめでとうございます。

館山分会では要員不足等により年内までに分会大会を行う事ができませんでした。新年を迎え、今後分会大会開催し、新たな分会方針を組合員と確認をしていきます。

職場では深刻な要員不足と支店の将来展望に不安を持っています。館山分会に限られた話では無いと思いますが、平均年齢が高いこの会社で、近い将来要員不足による支店規模縮小が予想されます。定年退職者を補う社員補充だけではまなならず、定期路線や高速路線の業務を行う要員が少なくなり今までのダイヤを維持する事が困難になります。

問題が山積する遠隔点呼により、支店独自の運行管理を手放し、浮いた要員で乗務をこなす自転車操業ではいつかは立ち行かなくなる事は明白です。私達館山分会は、まずは皆が集まり、現状や今後を語り合う場を作る事が一番大切だと思います。

そして私達自らの労働者の地位と労働条件を守り抜く為に早急に分会大会を開催し、要員不足解消と、分会組織拡大を分会の柱として、組合員皆で語り合い、問題を乗り越えて歩み続けていきます。
今年一年もよろしくお願いたします。

SWALLOW NEWS



ジェイアールバス関東労働組合



HOME PAGE



TWITTER



2025,01,01
No. 号外

闘春

新年明けましておめでとうございます。謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年にも能登半島地震や豪雨災害をはじめ、地球温暖化が相まった自然災害に対して多くの課題と教訓がさらに浮き彫りとなりました。

一方、世界ではウクライナや中東情勢等の戦争は収束の兆しも見られず、人の命が簡単に奪われる社会情勢に対して、私たちは改めて誰もが持つ基本的人権・平和な社会の重要性を一人ひとりが考えていかななくてはなりません。

今年2月17日でジェイアールバス関東労働組合は結成から丸5年と言う節目を迎えます。2018年に会社ぐるみで全職場において公然と行われた不当労働行為を「あったことを無かったことにできない」「健全な企業風土を取り戻し、安心して働ける職場に戻す」ことを方針として掲げて起ち上がった私たちジェイアールバス関東労働組合は、結成の原点に立ち返りながら組合員と家族の生活を守るため常に前進し続けています。

「ジェイアールバス関東不当労働行為事件」は2021年の東京都労働委員会「全部救済命令」の履行を求め、新たなステージとなる東京高等裁判所においての完全勝利を全組合員・すべての連帯する仲間と共に目指していきましょう。

職場ではコロナ禍以降の会社経営、物価上昇から取り残された低賃金、要員不足を補うための更なる効率化、不規則な勤務体系等に対して多くの不満が蔓延しています。昨年も多くの仲間が退職・転職の道を決断しましたが、安全を最優先とする公共交通を維持していくためには労働条件・職場環境・企業風土の改善が必要不可欠です。ジェイアールバス関東が社会情勢やバス業界からも取り残されている現実を踏まえ、「2025春闘」では労働者にとっての“賃金の本質”に迫り、労働三権の議論を職場から更に高め、「賃金引上げ・労働条件向上のたたかい」に挑みます。

今年は終戦から80年を迎えます。終戦の年には「労働組合法」が制定されました。労働組合の原則的な権利・真の役割を学び直して一つひとつ実践していくことを通じ、「心と身体健康」を基軸に「安全・安定輸送」「組織拡大」を引き続き目指していきましょう。

本年もよろしくお祈りいたします。

2025年元旦
ジェイアールバス関東労働組合

行事予定

1月27日(月)

2025旗開き・新春の集い

越中島事務所

2月17日(月)

第5回定期委員会

江東区産業会館